

静岡県議会告示第1号

静岡県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程をここに制定する。

平成29年3月31日

静岡県議会議長 鈴木洋佑

静岡県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程

静岡県議会議員の資産等の公開に関する規程（平成7年静岡県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
様式第3号（略） （略） 所得等報告書 （略）		様式第3号（略） （略） 所得等報告書 （略）	
区 分		区 分	
（略）		（略）	
分離課税	（略）	分離課税	（略）
	<u>株式等の事業・譲渡・雑所得</u>		<u>一般株式等の事業・譲渡・雑所得</u>
	上場株式等の配当所得		<u>上場株式等の事業・譲渡・雑所得</u>
	（略）		上場株式等の利子・配当所得
（略）		（略）	
（略）		（略）	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。